

# 自画像としての「単一民族単一言語国家」

—— 民族存在の不可視化と言語的同化 ——

山 本 雅 代

## I はじめに

長らく日本は、自らを「単一民族単一言語」国家として位置づけ、その自画像を内外に向け喧伝してきた。この自画像は、日本社会にみられる「等質性」や「横並び現象」を説明するものとして、しばしば引き合いに出されるが、時として、自民族の優越性を唱える際の論拠として使用されることがある。その例として、近年、とりわけ記憶に新しいのが、1986年の中曽根発言である。

当時の首相であった中曽根康弘氏が、自民党全国研修会での講演の中で、日本の知識水準の高さを、多民族多言語社会であるアメリカと比較しながら、「日本は高学歴社会になっている。相当インテリジェントなソサエティーだ。アメリカなんかよりはるかに平均点は高い。アメリカには黒人、プエルトリコ、メキシカンが相当多くて、平均的に見たらまだ非常に低い」（朝日新聞, 1986：1）と述べたとされる発言である。さらに、この発言に対して噴出したアメリカでの反発に対し、中曽根氏は「米国は（中略）、複合民族なので、教育などで手の届かないところもある。日本は単一民族だから、手が届きやすい、ということだ」（朝日新聞, 1986：1）と釈明したと伝えられている。ここでは、単一民族対多民族が論点となっているが、単一民族には単一言語状況が、多民族には多言語状況が含意されているものと解釈して差し支えないであろう。

中曾根氏の発言とこれに対する反発への応答に、我々は、氏の特定民族集団に対する差別意識を見てとることができるが、同時に立ち現れる優越感が、単一民族単一言語国家という日本の自画像に支えられていることに気づく。果たしてこの自画像は、ひとり前首相の持つ個人的な見解という枠を越え、優越感や差別意識とは一線を画いたところで、より普遍的な共通概念として、歴史の検証や社会の動向に敏感であるはずの識者までも含め（たとえば、樋口・中村, 1978；任, 1993；入谷, 1988；岡, 1989；鈴木, 1975；外山, 1974）、広く多くの人々に共有されているものである。

小論では、この揺るぎない共通概念が、事実を反映していないことを論じ、誤った共通概念によってもたらされる問題について考察する。

## II 日本は単一民族単一言語国家か？

単一民族単一言語国家とは、文字通りに解釈すれば「唯一つの民族からなり、唯一つの言語が話されている国家」と定義することができよう。果たして、長らく喧伝されてきたこの自画像は、事実をありのままに描いたものだろうか。

### 1. 単一民族

まずは単一民族である。

鷲田（2002：100）は「日本は単一民族ではない。この点に関しては、特別な証明など必要ないほど、自明のことであるといっている」と明快である。その論拠として、鷲田は、まず単一民族国家そのものの存在を否定し、国家とはすなわち都市国家を意味するもので、本来、非生産地域である都市国家は、生存に必要なモノを外部の生産地域から取り込む市場であって、モノと共に取り込まれた雑多な部族・種族出身の「ヒト」を住民とするものであることを指摘する。そして、日本は、倭国としての建国をみる前から、すでに中国との商取引をもっていたことに注目し、そのような状況下で、「単一民族であれたはずがない」（p.102）と主張する。これまでの歴史を振り返ると、

日本では他民族との混合の機会が比較的少なかったため、同質性の強い共同意識が醸成されやすい土壌を育んできたと考えられるが、「この共同意識を単一民族意識と取り違えることは許されない」(p.102)と鷲田は言う。

菊地(1994)も「日本人は日本国という国家概念と不可分に結びついて成立した国民概念であることは間違いなく、種族的・民族的出自のいかんにかかわらず、王化され公民となった者がすべて日本人である。渡来系の人たちは『帰化』すれば日本人であったし、移配<sup>1)</sup>された俘囚・夷俘にしる、一定のプロセスを経て内民化されたのである」(p.33)と述べ、古代国家としての日本が多民族・多民族であったことを指摘する。

『日本書紀』において「撃ちて取りつべし」(高木他, 1967: 297) 対象とされた蝦夷、中世以降一民族としての自覚を形成したとされるアイヌ<sup>2)</sup>(菊地, 1994: 60)、また近代国家成立以後の、今や「オールド・カマー」と呼ばれる在日韓国・朝鮮人および中国人らの民族グループ、近年、増加の著しい東南アジアや南米出身者を中心とした「ニュー・カマー」、こうした多様な民族グループが、日本列島の各地でこれまで日常を営んできた、また現在営んでいるという現実を一考するだけで、単一民族論の怪しさは露呈する。

## 2. 単一言語

他方、単一言語についてはどうであろうか。

マーハ(1994: 38-39)は、言語や文化の多様性を日本の文化遺産の特徴としてあげ、古代より、中国語を高言語とするダイグロシアのバイリンガル社会を形成していたと主張する。

Loveday(1996)も同様の主張を展開しており、日本は奈良時代(8世紀)

- 
- 1) 「移配」とは、反乱で敗れ投降した俘囚や夷俘が日本各地に強制移転させられたことを指す(菊地, 1994: 30)。
  - 2) 蝦夷とアイヌとの関係については、蝦夷とアイヌを同一視する説、異なったものとする説と諸説あるようであるが(菊池, 1994; 高木他, 1967; 高橋, 1986; 新谷, 1981)、これについての考察は、門外漢の筆者の能力を遙かに超えるものであり、本論の主題でもないので、ここでは便宜的に両者を並列標記するに留める。

にはすでにダイグロシアのバイリンガル社会であったと述べている。Loveday (1996: 30-32) は、自前の文字を持たなかった日本では、中国から漢字を取り入れることによって、書き言葉を発達させたが、この当時、文字が使用できたのは、貴族や僧侶、あるいは高級役人など社会のエリート層に限られており、漢語は、行政、法、学問、宗教、文学などにおいて使用される高言語としての位置づけにあったと言う。また漢字の導入と共に必然的に漢語という言語体系も採択することになったことから、倭語と漢語の2つの言語が共存するバイリンガル社会が形成されており、漢語の指南は、中国や朝鮮からの渡来人があたっていたと述べている。この状態は平安時代の初期(9世紀末)まで続いたが、その後、漢文で書かれたものを漢語の読み方に従わず、倭語をあてはめて読む訓読が盛んになったため、口語言語としての漢語は衰退し、平安時代の中期以降(10世紀頃)には、漢語は文語としての役割に限定された、いわゆるバイリンガリズムを伴わないダイグロシア社会となっていたと主張する。

こうした倭人社会の言語状況に加えて、既述のように、日本列島には古代より異言語集団がいたことにも目を向ける必要がある。徐(2000)によれば、紀元前2世紀ごろには、「天日槍」<sup>アマノヒボコ</sup>と呼ばれる渡来人集団がいたとされ、また飛鳥時代には、古代日本の中心地とみられる奈良県高市郡に人口の8割以上を占める渡来人が居住していたと言われる。さらに、豊臣秀吉の時代から前世紀にわたり繰り返し行われた日本のアジア侵略に伴い、朝鮮半島や中国大陸から日本に強制的に連行されてきた人々や、困窮生活を逃れるために日本に渡ってきた人々がいることも看過できない。任(1993: 17)によれば、1927~1929年の世界恐慌の時期、朝鮮半島より約27万人の農民が日本に流入し、続く1930年代の日本の中国大陸侵略期、1940年代の強制連行期を通じて、さらに多くの韓国・朝鮮人が日本に渡り、その数は、日本の敗戦時には236万人、当時の日本の人口の3.2%にもものぼったと言われる。

加えて先述の、蝦夷と表された人々がいる。彼らの話す言葉は「夷語」と呼ばれ、交渉は通訳を介して行われたとされ、倭人の言語とは異なる言語を

話していたことが報告されている（菊地, 1994）。この人々の末裔との説があるのがアイヌ民族である。アイヌに対する組織的な言語交替が強制されるようになるのは19世紀の後半、明治政府の時代になってからであるが（山本, 1996）、それまでアイヌの間ではアイヌ語が使用されていた。1922年の北海道庁による調査（1980）では、アイヌは和人には日本語、アイヌとはアイヌ語を使用する二言語の使い分けを行っていたことが報告されており、この頃までは、アイヌ語は共同体内での共通言語としての地位を保っていたことがわかる。

現代に目を向ければ、今日、日本には、総人口のほぼ1.3%にあたる約170万人の登録外国籍者が居住している（総務省統計局統計センター, 2002)<sup>3)</sup>。無論、これらの人々がすべからず日本語以外の言語を母語としているわけではない。登録外国籍者の過半数を占める韓国・朝鮮籍者や中国籍者の多くは、20世紀の半ば頃までに日本に強制的に連行されたり、やむなく渡日した人々とその子孫である二世、三世、あるいは四世であるが、このオールド・カマーのグループでは、一世の母語が継承されず、若い世代を中心に日本語が母語となっていると言われる（藤井, 1999；末藤, 2000）。

その一方で、オールド・カマーとは別の、新たに渡来したニュー・カマーとしての外国籍者は、特に一世の世代では母語を保持しており、異言語集団として位置づけることができる。80年代のバブル景気を機に、それまで数の少なかったイラン、タイ、パキスタン、バングラデッシュ、フィリピンなどのアジア諸国出身者を中心に新たな民族・言語グループが急増した。これに加えて、オールド・カマーとは区別されるニュー・カマーとしての中国籍や韓国籍者たちがいる。さらに1990年の「出入国管理及び難民認定法」改正に伴い、就労資格が付与された定住者ビザが容易に取得できるようになったブラジルやペルー出身の日系の人々が加わる（梶田, 宮島, 2002）。

3) 正確には、登録外国籍者数は1,686,444人（2000年10月1日現在）、日本の総人口は126,920,000人（2000年12月31日現在）である。それぞれ集計日が異なり、3ヶ月のずれがあるため、1.3%は近似値である。

さらに、母語を保持する外国籍者と日本語母語話者との婚姻による家庭、いわゆる「国際結婚」家庭に育つ子どもたちがいる。日本における政府公認による国際結婚の歴史は明治6年(1873)に始まり、明治30年(1897)までの24年間に265件ほどの結婚が許可されたと推算されている(小山, 1995)が、その後一世紀を経た近年、とりわけ1980年代後半のニュー・カマーの激増と連動するように、年間登録婚姻件数は毎年大きく増加し、2000年には36,263件を数え、日本における婚姻総件数の4.5%を占めるまでに至っている(厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課, 2002a)。

このような状況のもと、親の一方が外国籍者の家庭に生まれ育つ子どもの数も増加しており、1987年には10,022人、同年に生まれた子どもの総数1,346,658人のわずか0.7%にすぎなかったが、2000年には22,337人、同年に出生した子どもの総数1,190,547人の1.9%を占めるまでになっている(厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課, 2002b)。こうした家庭に育つ子どもが一樣に、日本語以外の言語との接触を持つわけでもなく、また接触があってもこれを習得するわけでもない(Billings, 1990; 山本, 1991, 1999; Yamamoto, 2001)が、日本語以外の言語を母語あるいは第二言語として習得する潜在的バイリンガル集団を形成している。

国籍は日本ながら、日本語以外の言語を母語ないしは第二言語とする子どもたちの存在も見過ごすことはできない。バブル崩壊後、その勢いは日本経済隆盛期に比べ衰えたとは言え、親に伴われ日本から海外に出た後、再び日本に戻ってくる、いわゆる帰国児童・生徒は、毎年1万人を超えている(文部科学省, 2002b)。こうした子どもの日本語および現地語の能力は、現地での滞在期間や学校、生活環境、あるいは離日時の年齢など種々の要因の違いにより、それぞれに異なるが、ロサンゼルス滞在の日本の子どもを対象とした調査から、佐藤(2001)は、現地の生活に適応できず、英語能力も不十分な子どもがいる一方で、滞在期間の長期化に伴い、現地化が進んでいる子どもも少なからずおり、言語能力においても、滞在期間が長くなるにつれ、英語が優勢になっていく状況が認められると報告している。子どものアイデンティ

ィティも含め、佐藤（2001：98）は「『日本人』を前提にして、現地校の生活に、そして英語を第一言語として、アメリカの社会に適応していく。それは帰国を前提にした子どもというよりも、『新二世』と表現した方が適切なようにも思える」と、新しいタイプの日本人グループの出現に言及している。

このように、圧倒的多数の日本民族、日本語母語話者に対して、相対的にその占める割合は小さいものの、古代より今日まで、日本には常に、異民族・異言語集団が居住してきた。この事実を前に、日本を「単一民族・単一言語」国家と称することは明らかに誤りである。

### Ⅲ 民族存在の不可視化と言語的同化

国内に異なった言語を話す、多種多様な民族が暮らしているという事実に対し、日本を単一民族国家と標榜することは、これらの人々の存在を不可視化することに他ならず、また単一言語国家と喧伝することは、不可視化の対象となる人々に、主流社会への言語的同化を強要し、必然として、次世代への母語継承を放棄させることを意味する。

Skutnabb-Kangas（2000：222）は、言語を根絶やしにすることを、民族の組織的大量虐殺「ジェノサイド」(Genocide) に倣って、「言語のジェノサイド」(Linguistic Genocide) と呼び、教育実践を介して行われる言語のジェノサイドの様態を詳細に考察している。それによれば、親から子どもへの母語の継承を途絶させる、あるいはすでに子どもが習得した母語を放棄させるために、たとえば、子どもを親から隔離して養育、教育し、母語との接触を断たせる、学校において母語を使用した子どもに罰を与える、自分の母語に対し羞恥心を植え付けるなどさまざまな方法が報告されているが、存在の不可視化もその有効な方法の一つに数えられている。

19世紀の半ばすぎ、近代国家としての出発点となった明治政府は、アイヌを対象とした、日本語への言語交替を目指した同化政策を実施した。その過程の詳細は、すでに山本（1996）で報告しているのでここでは繰り返さないが、政府は、開拓使仮学校、アイヌ学校、旧土人学校などを開設し(河野,

1981)、そこでの教育を通じて、アイヌの子どもたちの母語、アイヌ語の根絶を図った。竹ヶ原(1976)は、1930年代の始め頃までには、アイヌの衣食住における同化が完了していたと述べているが、おそらくアイヌ語についても、日常語としての機能において、日本語への言語交替がこの頃までにはかなり進展していたであろうと推測される。こうした過程を経て、アイヌ民族の存在は、「単一民族国家」の中で不可視化され<sup>4)</sup>、またアイヌ語は「単一言語国家」の中で、共同体の意思伝達の媒介としての座を失うに至った。

オールド・カマーについても同様の過程が観察される。世代が下るにつれ、一世の母語である、たとえば韓国・朝鮮語あるいは中国語が次の世代に継承されずに、日本語と入れ替わっていく。宋(2000:104)は、「在日朝鮮人の子どもが第一言語として習得する言語は、今やほとんどの場合『日本語』であるといっても過言ではない。また、在日朝鮮人の子どもの約九割が日本の学校に学び、日本語による教育を受け、日本語によりアイデンティティ形成を行っている。学校教育の中で習得し、思考する言語もまた『日本語』である」と述べている。教育を通じての存在の不可視化と言語的同化が着実に成果をあげている例と言えよう。

一方、ニュー・カマーについてはどうであろう。ここで、近年、増加している外国籍の就学児童・生徒の現状を、文部科学省の調査をもとに詳察する。

既述のように1980年代のバブル景気、また1990年の入管法の改正を契機として、多くの外国籍者が日本に居住するようになった。これに伴い、日本語を母語としない子どもたちが多く日本の学校に入学、編入するようになった。この新しい状況を把握するために、文部省(当時)は1991年より、公立の小学校、中学校、高校(1995年度以後)に通う「日本語教育が必要な児童生徒」の在籍状況調査を実施している。調査は、在籍児童・生徒数、母語の分

4) しかしながら、1997年5月、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」、いわゆる「アイヌ新法」が国会にて可決されたが、この法律では、「アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、あわせて我が国の多様な文化の発展に寄与することを目的とする」とし、ここにアイヌが1つの独立した民族であることを明言している(神奈川人権センター, 2002)。



布、在籍年数、また都道府県・市町村教育委員会の施策等などの質問項目を含み、1999年までは隔年毎、それ以後は毎年、実施されている。

2001年度の調査（文部科学省，2002a）では、日本の公立学校に在籍する子どものうち、日本語能力が充分でないと評価される「日本語指導が必要な児童生徒」の数は、小・中・高等学校並びに盲・聾・養護学校5,296校を合わせ、19,250名である。文部省が調査を開始した1991年度の調査対象は小・中学校のみ（在籍校数1,973校、在籍者数5,463名）であったので、2001年度の小・中学校の在籍学校数（4,976校）と在籍者数（18,162名）をこれと比較すると、それぞれ約2.5倍、約3.3倍の増加となっている。

こうした子どもたちのほぼ半数が、東京・神奈川・静岡・愛知・大阪の5つの地域に集中して在籍しているが、残りは全国に散在しており、在籍者のいる市町村1,068のうち、在籍者数が5名以下というところが半数を超える。各学校の在籍者数も1校にわずか1人という、いわゆる「1人校」がすべての校種において最多を占め、4名以下が全体のほぼ80%を占めている。

子どもたちの母語は全体で59の言語にわたるが、小・中・盲・聾・養護学校在籍者ではポルトガル語が最多で、中国語、スペイン語がこれに続く。一方、高校在籍者では中国語が最多、これにポルトガル語、スペイン語が続く。この3言語のうちいずれかを母語とする者が全体のほぼ80%を占めている。この他にフィリピン語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、英語の4言語を含めると、その割合は95%にもものぼる。残る5%の子どもたちが52の言語のいずれかを母語としており、平均すると、各言語につきわずか18名の母語話者しかいないことになる。

こうした子どもたちに対する支援状況はどうなっているのか。都道府県においては、「教師用指導資料・手引き等の作成・配布」を筆頭に、「日本語指導等を担当する教員の加配」、「日本語指導等を担当する非常勤講師又は日本語指導協力者（教育相談員を含む）等の配置等」、「担当教員の研修の実施」、「連絡協議会等の実施」そして「日本語指導教材の作成・配布」などを中心とした施策がとられており、また市町村教育委員会のレベルでは、「日本語指

導等を担当する非常勤講師又は日本語指導協力者（教育相談員を含む）等の配置等」を最多として、「教材購入費等の予算化」、「連絡協議会等の実施」、「教育相談等の実施」、「保護者用ガイドブック等の作成・配布」、「担当教員の研修の実施」、「教師用指導資料・手引き等の作成・配布」などが実施されている。

これらの施策は、都道府県、市町村教育委員会のいずれにおいても、日本語指導を実施するための教員の加配、配置や日本語指導用の教材作成、配布、また教員の研修や連絡協議会などが中心となっており、子どもたちの母語保持、伸長を図るための施策は一項目もない。調査初年度の市町村における取り組み事例（文部省、1992）として、浜松市、掛川市などがポルトガル語会話集など児童・生徒用教材の作成を行っていることが、また、昨年度についても、長野県伊那市ではブラジルからの子どもに対する週1回の母語指導を実施していること（文部科学省、2001）が報告されており、何らかの取り組みを実施している学校は皆無ではないが、こうした事例は自治体全体の取り組み、あるいは文部科学省としての施策として実施されているものではなく、特定の自治体の自主的、例外的な取り組みにすぎない。

このように、日本語以外の言語を母語とする就学児童・生徒は、ある程度の日本語指導の支援は受けながらも、それぞれの母語の維持、伸長を可能にするための措置は、個別に特別な取り組みを実施している一部の学校を除くと、一切とられていない。一方で、こうした子どもの大半が、家族以外に、同一の言語を母語とする友人を自分の周辺に見出すことが困難な状況にあることは、調査を待つまでもなく、明らかである。このような学習、生活環境にある子どもたちにとり、母語と日本語との入れ替え、すなわち言語交替は避けがたいものとなる。ここにまた、「単一民族単一言語国家」という共通概念のもとに進行する、民族存在の不可視化と言語的同化の新たなケースが見出される。

## IV おわりに

小論では、これまで国内外に広く喧伝、支持されてきた日本の自画像、「単一民族単一言語国家」が果たして、真実の姿を適切に反映したものなのか、極めて大雑把ながらも、過去から今日までの日本の民族、言語状況を概観しながら、検証した。また「単一民族単一言語国家」の名のもとに進行する、民族存在の不可視化と言語的同化についても考察した。

「国際化」の後続として、「共生」ということばがもてはやされるようになって久しい。しかしながら、「共生」を一方で唱いながら、他方において、共生すべき他の民族の存在に目をつぶり、その話す言語に耳をふさぎ、日本は日本人（民族）と日本語のみにより構成されるという、史実、現況に背を向けた「単一民族単一言語国家」観が、今日なお一部政治家により強く支持されている（朝日新聞, 1986, 2001a, 2001b）のみならず、その正当性に疑問を投げかける世論の声も聞こえてくる様子がないのはどうしたことであろう。

先頃、英語の第二公用語提言で衆目を集めた「21世紀日本の構想懇談会」の報告書（2000：63-64）は、「これまでの日本は、物を通して取り入れた外来文化を消化し巧みに使いこなしてきたが、外国人を受け入れることには慣れていない。多様化の一つとして多様な民族の共存する社会を考えることが不可欠になってきている」と言う。倭国の時代から、現在の登録外国人の総人口をはるかに超える数の韓国・朝鮮人がいたと言われる20世紀の半ば、そして今日に至るまで、日本には常に「外国人」が居住してきた。にもかかわらずの、この報告である。他民族がいかに効果的に不可視化されてきたかを如実に語る証言と言えよう。日本の21世紀は、まずはつぶっていた目を、閉じていた耳を大きく開くところから出発せねばならないのではなかろうか。

（筆者は関西学院大学商学部教授）

## 参考文献

- 朝日新聞 (1986). 「知識水準低い米：首相発言に米で反発」(p.1). 9月24日夕刊.
- 朝日新聞 (2001a). 「『アイヌ民族、今は同化された』鈴木宗男代議士が講演」(p.34). 7月3日朝刊.
- 朝日新聞 (2001b). 「平沼経産相は単一民族発言」(p.34). 7月4日朝刊.
- Billings, M. (1990). Some factors affecting the bilingual development of bicultural children in Japan. *AFWJournal*, April, 93-108.
- 藤井幸之助 (1999). 「朝鮮語①」『ことばと社会』, 第1号, 140-143.
- 樋口時弘, 中村完 (1978). 「言語と文化」. 田中春美, 樋口時弘, 家村睦夫, 五十嵐康男, 倉又浩一, 中村完, 下宮忠雄『言語学のすすめ』(pp.186-231). 東京：大修館書店.
- 北海道庁 (1980). 「旧土人に関する調査」. 河野本道 (選). 『アイヌ史資料集 第1巻 一般概況編』. 札幌：北海道出版企画センター (原著は1922).
- 任栄哲 (1993). 『在日・在米韓国人および韓国人の言語生活の実態』. 東京：くろしお出版.
- 入谷敏男 (1983). 『言語心理学のすすめ』. 東京：大修館書店.
- 梶田孝道, 宮島喬 (編). (2002). 『国際社会1 国際化する日本社会』. 東京：東京大学出版会.
- 神奈川人権センター (2002). 「アイヌ新法」. 『人権規約データベース』.  
<http://www.bekkoame.ne.jp/ro/jinken/jinken-db-12.htm>. (検索日：2002年11月16日).
- 菊池勇夫 (1994). 『アイヌ民族と日本人：東アジアのなかの蝦夷地』. 東京：朝日新聞社.
- 河野本道 (編). (1981). 「対アイヌ政策法規類集」. 河野本道 (選). 『アイヌ史資料集 第二巻 法規・教育編』. 北海道：北海道出版企画センター.
- 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課 (編). (2002a).  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suii00/marr2.html>.  
 (検索日：2002年11月12日).
- 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課 (編). (2002b).  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suii00/brth8.html>.  
 (検索日：2002年11月12日).
- 小山騰 (1995). 『国際結婚第一号：明治人たちの雑婚事始』. 東京：講談社.
- Loveday, L. J. (1996). *Language contact in Japan: A sociolinguistic history*. Oxford: Clarendon Press.
- マーハ, J. C. (1994). 「『死語』という神話：アイヌ語のルネサンス」. J. C. マーハ, 本名信行 (編著). 『新しい日本観・世界観に向かって：日本における言語と文化の多様性』(pp.116-131). 東京：国際書院.
- 文部科学省 (2001). 「『平成12年度日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関

- する調査」の結果』。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/13/02/010221.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/02/010221.htm). (検索日：2002年9月3日).
- 文部科学省 (2002a). 『「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査 (平成13年度)」の結果』。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/). (検索日：2002年9月3日).
- 文部科学省 (2002b). 『文部科学統計要覧・文部統計要覧』。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/002/002b/zi/jpg/hyozi109.jpg](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/zi/jpg/hyozi109.jpg). (検索日：2002年11月13日).
- 文部省 (1992). 『日本語教育が必要な外国人児童・生徒の受入れ・指導の状況について』 (非公刊).
- 21世紀日本の構想懇談会 (2000). 『21世紀日本の構想 日本のフロンティアは日本の中にある：自立と協治で築く新世紀』。  
<http://www.kantei.go.jp/jp/21century/houkokusyo/index1.html>. (検索日：2002年11月12日).
- 岡秀夫 (1989). Bringing up children bilingually in Japan. *Studies in English Language and Literature*, 39, 113-132.
- 佐藤郡衛 (2001). 『国際理解教育：多文化共生社会の学校づくり』. 東京：明石書店.
- 新谷行 (1981). 『増補アイヌ民族抵抗史』. 東京：三一書房.
- Skutnabb-Kangas, T. (2000). *Linguistic genocide in education -- or worldwide diversity and human rights?* Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum.
- 徐龍達 (2000). 「[総論] 多文化共生社会への展望：定住外国人の市民的権利の獲得と今後の課題」. 徐龍達, 遠山淳, 橋内武 (編著). 『多文化共生社会への展望』 (pp. 1-16). 東京：日本評論社.
- 宋英子 (2000). 「在日朝鮮人の子どもの日本語による教育からの乗り越え」. 山本雅代 (編著). 『日本のバイリンガル教育』 (pp.85-126). 東京：明石書店.
- 総務省統計局統計センター (2002). 『第五十二回 日本統計年鑑 平成15年』。  
<http://www.stat.go.jp/data/nenkan/02.htm>. (検索日：2002年8月28日)
- 末藤美津子 (2000). 「日本の学校におけるバイリンガル教育の展開」. 山本雅代 (編著). 『日本のバイリンガル教育』 (pp.11-46). 東京：明石書店.
- 鈴木孝夫 (1975). 『閉ざされた言語・日本語の世界』. 東京：新潮社.
- 高木市之助, 西尾實, 久松潜一, 麻生磯次, 時枝誠記 (監修). (1967). 『日本書記 上』. 東京：岩波書店.
- 高橋崇 (1986). 『蝦夷：古代東北人の歴史』. 東京：中公新書.
- 竹ヶ原幸朗 (1976). 「アイヌ教育史」『教育学研究』第43巻第4号, 36-47.
- 外山滋夫 (1974). 『女性の論理』. 東京：中央公論社.
- 山本雅代 (1991). 『バイリンガル』. 東京：大修館書店.
- 山本雅代 (1996). 『バイリンガルはどのようにして言語を習得するのか』. 東京：明石

書店.

山本雅代 (編). (1999). 『バイリンガルの世界』. 東京：大修館書店.

Yamamoto, M. (2001). Language use in interlingual families : A Japanese-English sociolinguistic study. Clevedon : Multilingual Matters.

鷺田小彌太 (2002). 『日本とはどういう国か』. 東京：五月書房.